

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法令に基づき女性が活躍できる職場環境の整備のため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：女性の新規採用から1年未満で退職する人数を10%減少を目指す。

取組内容と実施時期

令和5年10月	今年度新規採用者へ教育システムや勤務環境についてアンケートを行う
令和5年11月	アンケートの結果を踏まえ衛生委員会にて労働環境改善に向けた年間目標を立てる
令和5年12月	ストレスチェックの結果をもとに傾向を知り、対策を立てる
令和5年3月	年間活動を通して衛生委員会にて現状の把握と問題点を抽出し、来年度の目標を立てる
令和6年4月以降	上記の取り組みを毎年継続して労働環境改善に努める

目標2：女性職員の育児休業取得率100%の維持と男性職員の育児休業取得者を3名/年間以上の取得を目指す。

取組内容と実施時期

令和5年11月	育児休業取得の流れ（フローチャート）を作成する
令和5年12月	慶弔金支給申請書（結婚届）提出者のリストを作成し、毎月更新する
令和5年1月	毎月、更新されるリストをもとに事前に育児休業取得の流れ（フローチャート）を配布する
令和5年3月	年間の育児休業取得者数を職員向けに掲示して取得を促す
令和6年4月以降	リスト更新以降の取り組みを毎年継続して行う